

優良建設工事表彰

問 本庁舎検査契約課 ☎ 0857-30-8122 ☎ 0857-20-3948

令和元年度に完成した鳥取市発注工事のうち、11工事を鳥取市優良建設工事として認定しました。

工種名	工事名	施工場所	施工業者
アスファルト	(仮称) 気高道の駅整備工事(4工区)	鹿野町岡木地内	(株) 栗山組
土木一般	(仮称) 気高道の駅整備工事(3工区)	鹿野町岡木地内	(株) ジューケン
土木一般	(普及促進) 第4工区下水道工事	湖山町西三丁目地内	(株) 大谷組
土木一般	(仮称) 気高道の駅整備工事(8工区)	鹿野町岡木地内	(有) ウエスト興業八頭
土木一般	市道天神町4号線道路改良工事(交付金)	天神町地内ほか	(株) 栗山組
建築一般	鳥取市立南中学校武道場改築(建築)工事	興南町地内	藤原・千代田特定建設工事共同企業体
交通安全施設	(仮称) 気高道の駅整備工事(7工区)	鹿野町岡木地内	(有) オオクボ
電気工事	(仮称) 気高道の駅整備工事(5工区)	鹿野町岡木地内	(株) ミナミコーポレーション
管工事	佐治町総合支所耐震補強他改修(機械)工事	佐治町加瀬木地内	明生管工(有)
電気通信工事	鳥取市新本庁舎新築(弱電)工事	幸町地内	カドヤ電設・吉備総合電設特定建設工事共同企業体
造園工事	(仮称) 気高道の駅整備工事(6工区)	鹿野町岡木地内	(株) 渡辺造園

市税のおはなし 事業所・家屋敷課税

問 本庁舎市民税課 ☎ 0857-30-8146 ☎ 0857-20-3921

個人に係る市・県民税(住民税)には、本市に住民登録していなくても、本市内に事務所や事業所、または住宅を有する人を納税義務者とする「事業所・家屋敷課税」があります。

これは、本市で事業を行っている事務所や事業所、人が居住できる状態にある住宅の実質的な支配権を持つ人が、除雪や消防、道路整備などの行政サービスを本市から受けるに当たって、応分の負担として、住民税の均等割額(5500円)を支払っていただくもので、該当物件の状況などの申告が必要です。

- 納税義務を負う人 ※①と②、両方に該当
- ①当該年度の住民税が鳥取市以外で課税されている
 - ・転出や単身赴任など、市外で生活している
 - ・1月1日以降に転入した
 - ・市内に住所登録が無い人 など
 - ②1月1日現在、鳥取市内に事務所または事業所、あるいは自己または家族が住むことを目的とした住宅がある

詳しくは市民税課へご相談ください。

浄化槽の正しい維持管理

問 下水道庁舎下水道経営課 ☎ 0857-30-8392 ☎ 0857-20-3319

大切な水環境を守るため、正しい維持管理をお願いします。

■浄化槽の維持管理

①保守点検

内容	機械の点検・修理・消毒剤の補充
回数	家庭用では、年に3回～4回以上
問合せ	鳥取市の登録を受けた保守点検業者

②清掃

内容	たまった汚泥の除去
回数	年1回(全ばっき方式は6カ月に1回)以上

- 鳥取市の許可を受けた清掃業者
- 旧鳥取市・国府地区
(公財)鳥取市環境事業公社 ☎ 0857-22-8585
 - 佐治・用瀬・河原地区
因幡環境整備(株) ☎ 0858-87-6668
 - 気高・鹿野・青谷地区
(株)キョウエイ ☎ 0857-82-0353
 - 福部地区
(株)桜宮 ☎ 0857-74-3228

③法定検査

内容	浄化槽の外観や放流水質の検査
回数	設置後検査：使い始めて3～5カ月の間に1回 定期検査：毎年1回
問合せ	(公財)鳥取県保健事業団 ☎ 0857-23-4843

■こんなときは市への届出が必要です

- ・新設および構造変更
- ・使用の開始
- ・管理者の変更
- ・使用の一時休止
- ・廃止

宅地分譲

のぞみまち 望町団地(青谷町)

問 鳥取県住宅供給公社事務局 ☎ 0857-27-7333 http://www.jkk-tottori.or.jp

車でJR鳥取駅まで30分、JR倉吉駅まで28分定期借地権付土地制度を活用し、少ない資金でマイホームが取得できます。 ※月額賃料引下げました。

- 販売区画数 15区画
販売単価 3.3平方 m^2 (1坪)当たり4.4万円～5.0万円
1平方 m^2 当たり13,200円～15,100円
販売価格 400万円台(14区画)～500万円台(1区画)
面積 298.85平方 m^2 (90.40坪)～357.78平方 m^2 (108.22坪)

- 月額賃料 3,600円～4,300円
●所在地/鳥取市青谷町養郷
●学校/市立青谷小学校・市立青谷中学校
●道路/区画道路幅員6 m
※団地内は概ね「土砂災害警戒区域」に指定されています。

湯川住宅団地(鹿野町)

問 鳥取市土地開発公社事務局 ☎ 0857-22-4742 http://tottori-kk.or.jp

問 本庁舎建築住宅課 ☎ 0857-30-8371 ☎ 0857-20-3919

車でJR鳥取駅まで27分、JR倉吉駅まで33分「のんびり・ゆったり」鹿野町で「温泉生活」はいかがですか?定期借地権付土地制度が利用できます。 ※月額賃料引下げました。

- 販売区画数 24区画
販売単価 3.3平方 m^2 (1坪)当たり10.5万円
1平方 m^2 当たり31,760円
販売価格 7,556,800円～10,354,000円
面積 237.94平方 m^2 (71.97坪)～326.00平方 m^2 (98.61坪)

- 月額賃料 5,300円～7,400円(最多6,000円台)
●所在地/鳥取市鹿野町今市
●学校/市立鹿野学園(流沙川学舎1～5年、王舎城学舎6～9年)
●道路/区画道路幅員6 m



麒麟のまち Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション

第12回 岩美町

本場松葉がに大盤振舞いキャンペーン!!

岩美町では町内外からのお客様に、お得に宿泊 & 特産品の松葉がに料理をご堪能いただけるキャンペーンを実施します。この機会に、ぜひ岩美町へお越しください!

実施期間 令和3年3月20日(土)まで
※実施時期は対象施設によって異なります

対象者 対象のプランをご利用のお客様
(ご利用される人の住所は問いません)

対象施設 右図のとおり
助成条件 ①対象施設で「宿泊+松葉がに料理提供」プランを利用すること

②宿泊施設で配布するアンケートに回答すること
助成金額 A 岩井温泉の宿(1人1泊3万円以上)の場合
⇒上限10000円
B A以外の宿(1人1泊1万5千円以上)の場合
⇒上限5000円

利用方法 対象施設に宿泊予約する
→宿泊施設でアンケートに回答する
→宿泊施設で値引きまたは払い戻しを受ける

鳥取県岩美町 本場松葉がに大盤振舞い 日本一!!

令和2年11月7日(土)～令和3年3月20日(土)

期間中に対象のお宿をご利用で
おひとりさま 1泊3万円以上の対象プランをご利用の場合
最大 10,000円 キャンシュバック

※おひとりさま 1泊1万5千円以上の対象プランをご利用の場合
最大 5,000円

対象施設

- A 岩井温泉のお宿 ●朝石家 0857-72-1515 ●岩井屋 0857-72-1525
- B A以外のお宿
- う え り ん や 0857-72-1334 ●は ま さ き 0857-72-0189
- か ま や 旅館 0857-72-0470 ●ビーチンたけそう 0857-73-1231
- さんげんや 0857-72-0184 ●ペンションくもす 0857-73-0922
- シーサイドうらだめ 0857-73-1555 ●松 荘 0857-72-0039
- シーハウスうらまわ 0857-73-0025 ●錦 荘 0857-72-0286
- 千 谷 屋 0857-72-0185 ●葉浜20号宿舎中村 0857-72-0273
- 海 岸 荘 0857-72-0628 ●ニ ュ ー 大 谷 0857-72-2782

※宿泊予約やプランに関する
お問合せは対象施設へ直接
お電話ください。

【キャンペーン問合せ先】 岩美町ホームページ
岩美町商工観光課 ☎ 0857-73-1416

次回、新温泉町へ!